

### 第73回メーデー・スローガン(案)

#### <メインスローガン>

働くものの連帯で「平和・人権・労働・環境」に取り組み、  
労働を中心とする福祉型社会を実現して、自由で平和な世界をつくらう！

#### <サブスローガン>

(中 央)\*全国統一のサブスローガン

1. 首切りNO! 仕事よこせ!
2. 暮らしに安心! 日本に元気!
3. 勝ちとろう賃金・雇用!  
パート労働者の労働条件向上を!  
時短実現! なくそう賃金不払い残業!  
中小地場共闘で格差是正!  
民主的公務員制度の改革実現・労働基本権の確立を!
4. 暮らし重視へ政策転換を!  
デフレ阻止! 個人消費拡大で景気回復を!  
120万人以上の雇用創出と60万人の能力開発を!  
医療と年金、安心と信頼の社会保障制度の確立を!

(北海道)

5. 道内10万人雇用創出の早期実現で雇用不安の解消を図らう!
6. 季節・建設労働者の雇用確保と通年雇用を拡大しよう!
7. 中小企業労働者・パートタイマーの権利確保と労働条件向上を勝ち取らう!
8. 北海道行政基本条例の制定と地方財政を確立し、真の地方分権を実現しよう!
9. 日・口間の平和友好を促進し、北方領土問題を早期に解決させよう!
10. 食料・農業・農村基本計画の実効ある施策の推進と、健康生命に深く関わる食の安全と安心を確保する制度を拡充 強化させよう!
11. 水産基本法のもと、水産資源の適正管理と水産物の安定供給・自給率を向上させ、水産・漁業経営の安定を!
12. 森林・林業基本計画を着実に実行し、地球環境を守る森林の整備と地域林業の振興、山村の活性化を実現しよう!
13. 教育基本法を守り民主教育を確立しよう。30人以下学級の実現で、ゆとりある教育を!
14. 均衡ある地域の発展、道民の暮らしを守る総合交通体系の確立を!
15. 高齢者の冬の生活支援に向け、寒冷地福祉手当制度を早期に実現させよう!
16. 炭鉱技術移転5カ年計画の着実な推進を図り、産炭地域を振興しよう!
17. 道内港湾・空港などの軍事的利用に反対し、北海道の平和と軍縮を前進させよう!
18. 沖縄の米軍基地の整理と縮小、日米地位協定の見直し。米軍実弾演習の矢白別移転反対!
19. バリアフリー社会の実現、障害者差別禁止・権利の確立を求める条約制定に向け、D P 世界会議札幌大会を成功させよう!

### 第73回全道メーデー宣言(案)

私たちは本日ここに働くものの祭典・第73回全道メーデーを開催した。  
今年のメーデーは、全道で195会場に約20万人が参加している。

同時多発テロや、民族・宗教対立の激化、繰り返される核実験、さらには地球環境の危機、差別やいじめ・虐待などの人権侵害など、世界中の労働者を取りまく状況は厳しく、さまざまな難題がでてきている。

本道においては、失業者が17万人を突破し、長期化する不況の中で企業倒産や首切りの嵐が吹き荒れ、雇用不安はますます拡大している。また、医療制度改善をはじめ、抜本改革のない社会保障制度は、道民の暮らしの不安や将来への不安を一層つららせている。

私たちは21世紀の新しいメーデーのキーワードとして「平和、人権、労働、環境」をテーマにかかりたい。

核兵器の廃絶・戦争のない21世紀。  
人権の21世紀。  
地球市民がともに手を取り合って生きる21世紀。  
雇用不安や将来不安がない公正で公平な社会。

私たちはその実現をめざして果敢に挑戦する。

本年の中央メーデーは、労働組合とNPO・NGOとの連帯が新しい時代の労働運動の一つの方向を示すものとして、多くの市民団体が参加して実施されている。

北海道においても全道メーデーに、未加盟労組・市民団体が数多く参加し、さらに、道内各市町村で実施されているメーデーは「市民参加」のメーデーとして地域社会の中で実施されている。

地域に確実に根を下ろし、NPO・NGOなど市民団体、さらに未組織労働者と連携し、エネルギーに新たな運動を起こしていこう。

連合に結集する全ての組合員が行動し、社会を変えていこう。日本を変えていこう。

私たちは第73回全道メーデーにおいて「働く仲間が日本と北海道を元気にする」ことを宣言する。

連合の旗の下に結集しよう!

働くものの連帯で、21世紀の「平和・人権・労働・環境」に取り組み、労働を中心とする福祉型社会を実現して、自由で平和な世界をつくろう!

以上、ここに宣言する。

2002年5月1日  
第73回全道メーデー

## 雇用危機突破を求める決議（案）

いま、我が国の完全失業率は、戦後最悪の水準を更新し続けており、勤労者生活の最大の安心・安定の基盤である雇用は、危機的状況にあり、改善の兆しはまったく見られない。

道内においても、完全失業率は99年は4.9%、2000年は5.5%、昨年は5.9%と厳しさを増しており、依然高止まりで推移している。

そして、こうした雇用不安と完全失業者の増大による個人消費支出の減少に加え、年金、医療などの社会保障制度に対する不安、不信による将来不安がさらに、国民経済規模縮小を招いており、まさにデフレ・スパイラルへの疑念が強まっている。

このような我が国経済の危機的状況を脱却する方策は、GDPの6割以上を占める個人消費の拡大であり、「雇用」と「信頼できる社会保障制度の確立」を中心とした安心と安定を創り出す政策への転換である。

とりわけ、勤労国民・道民が直面する雇用不安の解消は、最優先、最重要課題であり、我々は、そのために以下の課題の実現を強く求めていく。

1. 介護、福祉、環境、教育など、社会インフラの拡充による全国120万人以上、北海道10万人の雇用創出の実現
1. 離職者、とりわけ中高年齢者に対する再就職斡旋、職業能力開発訓練の充実・強化
1. 企業組織再編等に関わる労働者の権利と雇用の確保
1. 整理解雇四原則の法制化
1. 雇用形態による労働条件差別の禁止
1. 労働時間短縮と「時間外、休日労働および深夜労働」法定割増率の引き上げ

これらの課題は、人間尊重の企業経営を実現し、不合理な格差の是正と21世紀の新しいワークルールを確立することに他ならず、『企業中心の市場万能社会から労働中心の福祉型社会』への転換の第1歩である。

連合に結集する構成産別、地協・地区連合が一丸となり、すべての労働者が連帯して、雇用と生活危機突破のために要求実現の闘いを貫徹しよう。

以上決議する。

2002年5月1日  
第73回全道メーデー大会

## 人権・福祉社会を創るD P 世界会議を支援する決議（案）

第6回D P I世界会議札幌大会が、本年10月、北海道立総合体育センター「きたえる」で、世界100ヶ国以上から約2000人の障害者・介助者などの参加により開催される。

われわれは、この大会を新たな起点とし、道内の身体障害者・知的障害者・寝たきり老人・痴呆性老人など障害当事者だけでなく、570万人道民一人一人のバリアーを取り除き、北海道の地域社会をノーマライゼーションの理念に基づいた福祉社会へと構築する必要がある。

また、D P 世界会議においては、障害者の権利条約の制定に向けて、世界の障害者の声を総結集し、各国政府・国連に対して強烈なアピールを行うことが予定されている。現在、43ヶ国で制定されている障害者権利・差別禁止法を我が国においても制定し、障害者に対する差別・機会の不平等を排し、人権を擁護しなければならない。

こうした目的を達成するため、現在、D P 世界会議札幌大会組織委員会において世界各国の障害者団体に呼びかけ、文字通り、国際会議として成功を期すべく準備が進められている。

しかし、開発途上国の障害者代表にとって、渡航費用や滞在経費などの負担は重く、大会の成功はいかに参加体制の環境条件を整えるかにかかっている。

このため、開催地のローカルセンターである連合北海道は、30万人の組合員はもとより、広く地域道民の理解と協力を得て、現在開発途上国から参加する障害者代表の交通アクセス経費を使途とするカンパ運動に取り組んでいる。

私たちは、「人権の回復・尊重」を希求するものとして、第6回D P I世界会議札幌大会の成功支援を決議する。

2002年5月1日  
第73回全道メーデー

有事法制関連法案に関する特別決議（案）

政府は、去る4月16日、「武力攻撃事態法案」、「自衛隊法改正案」、「安全保障会議設置法改正案」のいわゆる有事関連3法案を閣議決定し、翌日、国会に提出した。

政府は、この有事法制関連法案を第154通常国会の後半における最優先法案と位置づけ、衆・参に特別委員会を設置し、連休明けにも本格審議をはじめ、今国会中にも成立させたいとしている。

しかし、この法律案には、有事における在日米軍の諸活動や国民の保護を中心とした防衛庁所管外の諸法案、更には国際人道法に関わる法文は一つ明示されておらず先送りとなっていることなど、国民的論議と合意を得る前提が欠落している。

また、この有事法制が対象とする範囲についても曖昧であり、自衛権の行使に止まらず、憲法上、行使が禁じられている集団的自衛権の行使につながる恐れがあり、主権国家としてのシビリアン・コントロールについても疑問が残されている。

さらに、有事の際における国民の自由と権利についても、具体的な人権の制限の内容が明らかにされておらず、国民の協力内容も総理大臣の地方自治体の指示権・代執行権も含めて、我が国憲法の枠内で整備するものでなければならぬ。

以上のように、政府が国会に提出した有事法制関連3法案は、全体像が明らかでなく、包括的、体系的な法整備とは到底いえない問題点・疑問点が数多く含まれており、不完全であり、憲法の平和主義と基本的人権侵害の疑念と危惧を禁じ得ず、このような法律案の拙速な制定を、我々は断じて認めることはできない。

よって、われわれは今国会での成立には反対するとともに、この有事法制が我が国憲法を逸脱するものであったり、集団的自衛権の行使となることが明らかになった場合には、断固成立を阻止する道民運動を展開することを決意する。

2002年5月1日

第73回全道メーデー実行委員会